

平成 27 年第 1 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 27 年 5 月 14 日（木曜日）

平成 27 年第 1 回臨時会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 5 月 14 日 (木曜日) 午前 9 時 59 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 議長の選挙
日程第 2 副議長の選挙
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 議席の指定
日程第 5 会期の決定
日程第 6 富良野市議会常任委員会委員の選任
日程第 7 富良野市議会運営委員会委員の選任
動 議 議会広報特別委員会の設置について
日程第 8 富良野広域連合議会議員の選挙
日程第 9 議案第 2 号 富良野市監査委員の選任について
日程第 10 議案第 3 号 富良野市教育委員会委員の任命について
日程第 11 報告第 1 号 専決処分報告 (平成 26 年度富良野市一般会計補正予算 (第 9 号)、
平成 26 年度富良野市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号))
日程第 12 報告第 2 号 専決処分報告 (富良野市税条例等の一部改正)
日程第 13 報告第 3 号 専決処分報告 (市道における物損事故の損害賠償及び和解について)
日程第 14 議案第 1 号 平成 27 年度富良野市一般会計補正予算 (第 2 号)
(追加)
日程第 15 閉会中の所管事務調査について

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説明員

市長 能登芳昭君
総務部長 若杉勝博君
経済部長 原正明君
商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君

選挙管理委員会委員長 桐澤博君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

副市長 石井隆君
保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 外崎番三君
看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前9時59分 開会
(出席議員数18名)

臨時議長の紹介・挨拶

事務局長(川崎隆一君) 本日は、改選後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で黒岩岳雄議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

(臨時議長黒岩岳雄君、議長席に着く)

臨時議長(黒岩岳雄君) ただいま紹介されました黒岩岳雄であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

開 会 宣 告

臨時議長(黒岩岳雄君) これより、平成27年第1回富良野市議会臨時会を開催いたします。

開 議 宣 告

臨時議長(黒岩岳雄君) 直ちに、本日の会議を開きます。

仮 議 席 の 指 定

臨時議長(黒岩岳雄君) この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

臨時議長(黒岩岳雄君) 日程第1、これより議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長(黒岩岳雄君) ただいまの出席議員は、18人です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

臨時議長(黒岩岳雄君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) 配付漏れはなしと認めます。投票箱を改めます。

(投票箱点検)

臨時議長(黒岩岳雄君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) それでは、投票用紙に御記入いただきましたでしょうか。

氏名を読み上げますので、順次、投票願います。

石上孝雄君、宇治則幸君、大栗民江君、岡野孝則君、岡本俊君、北猛俊君、黒岩岳雄君、後藤英知夫君、今利一君、佐藤秀靖君、渋谷正文君、関野常勝君、天日公子君、日里雅至君、萩原弘之君、広瀬寛人君、本間敏行君、水間健太君。

(投票)

臨時議長(黒岩岳雄君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

立会人に、

今 利 一 君
後 藤 英 知 夫 君
本 間 敏 行 君
萩 原 弘 之 君

以上の4人の諸君を指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、4人の諸君の立ち会いをお願いします。

開票を始めます。

(開票)

臨時議長(黒岩岳雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロ票、有効投票中、北猛俊君10票、日里雅至君8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4.5票であります。

よって、北猛俊君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長(黒岩岳雄君) ただいま、議長に当選され

ました北猛俊君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

臨時議長(黒岩岳雄君) それでは、北猛俊議長より御挨拶をいただきます。

議長(北猛俊君) -登壇-

一言、御挨拶を申し上げます。

このたびの議員改選後の議長選において御支持をいただきまして、3期目に向けた当選人とさせていただきました。私にとりましては、大変光栄なことと存じておりますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでいるところでございます。

もとより不肖の身を自覚している私でございますが、議員の皆様の絶大な御協力を賜りながら円滑な議会運営を遂行するとともに、市民の信頼に応え得る責任と役割を果たすために、誠心誠意、努めていく覚悟でございます。本来、議会こそが民意を酌み取る機関として、市民の知る権利に応える信頼関係のもとに、共通の目標に向かって対等の立場で力を尽くすことが必要と考えております。

富良野市の発展と市民福祉の向上を目指して、与えられました職責を全うすべく最大の努力をしておりますので、市民初め関係機関の皆様の温かい御指導を賜りますようお願い申し上げます。議長就任に当たった御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

臨時議長(黒岩岳雄君) この席から、一言、お礼の言葉を述べさせていただきます。

本日は、年長のゆえをもちまして、臨時議長としての職責を皆様の御協力により無事全うできましたことを厚く御礼申し上げます。

ただいま当選されました北猛俊議長は、御挨拶にもありましたように、全力を尽くして富良野市民と市議会の運営のために御健闘することを確約されました。我々議員も、議長を中心に議員としての職責を果たし、本市の発展と開かれた議会の推進に努めてまいり所存でございます。

以上、一言申し上げ、御協力に対する感謝の言葉いたします。

ありがとうございました。

(拍手)

臨時議長(黒岩岳雄君) では、北議長、御着席をお願いいたします。

(議長北猛俊君、議長席に着く)

議長(北猛俊君) この際、議事日程につき、申し上げます。

議事日程は、臨時議長において御配付のものを議長において作成した議事日程として運営したいと存じますので、御了承を願います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前11時02分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 副議長の選挙

議長(北猛俊君) 日程第2、これより副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(北猛俊君) ただいまの出席議員は、18名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(北猛俊君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(北猛俊君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

点呼を命じます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) 投票用紙に御記入いただきましたでしょうか。

それでは、氏名を読み上げますので、順次、投票願います。

石上孝雄君、宇治則幸君、大栗民江君、岡野孝則君、岡本俊君、北猛俊君、黒岩岳雄君、後藤英知夫君、今利一君、佐藤秀靖君、渋谷正文君、関野常勝君、天日公子君、日里雅至君、萩原弘之君、広瀬寛人君、本間敏行君、水間健太君。

(投票)

議長(北猛俊君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。
これより、開票を行います。
立会人に、

今 利 一 君
後 藤 英知夫 君
本 間 敏 行 君
萩 原 弘 之 君

以上の4名の諸君を指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、4人の諸君の立ち会いをお願いいたします。
開票を始めます。

(開 票)

議長(北猛俊君) 選挙の結果を報告いたします。
投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票、無効投票3票、有効投票中、岡本俊君7票、天日公子君7票、広瀬寛人君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3.75票であり、岡本俊君と天日公子君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は、同数であります。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

岡本俊君及び天日公子君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。

1回目は、くじを引く順番を決めるためのものであります。

くじは、くじ棒で行います。

番号の小さいほうが次の当選人を決定するくじを先に引くことといたします。

今利一君、萩原弘之君にくじの立ち会いをお願いいたします。

それでは、岡本俊君、天日公子君、くじを引いてください。

(岡本俊君、天日公子君、くじを引く)

議長(北猛俊君) くじを引く順番が決定しましたので、報告いたします。

まず初めに、岡本俊君、次に、天日公子君。

以上のとおりであります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

くじの番号の小さいほうが当選人とすることといたします。

それでは、岡本俊君、天日公子君、くじを引いてくだ

さい。

(岡本俊君、天日公子君、くじを引く)

議長(北猛俊君) くじの結果を報告いたします。
くじの結果、天日公子君が当選人と決定いたしました。
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(北猛俊君) ただいま副議長に当選されました天日公子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) それでは、天日公子副議長より挨拶をいただきます。

副議長(天日公子君) -登壇-

ただいま副議長の任をいただきまして、大変複雑な思いであります。

副議長になりましたら、議長を補佐し、また、1月に議会基本条例ができましたので、今年度は、淡々と、施行に向けて皆さんの御協力をいただきながら努力していきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

(拍手)

市 長 挨 拶

議長(北猛俊君) この際、市長より、初議会に当たり、御挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、富良野市議会議員の改選後の初議会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、改選されました議員各位による初議会に当たりまして、御挨拶を申し上げる機会をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様には、去る4月19日告示、26日投票の市議会議員選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、当選されたことに心よりお祝いを申し上げます。

また、本で行われました議長並びに副議長の選挙において、議長に北猛俊議員、副議長に天日公子議員がそれぞれ選出されました。今後におきましても、市民の信頼に応える議会づくり、さらに地方自治の発展に大きく貢献いただけるものと重ねてお祝いを申し上げます。

議会におきましては、これまで、慎重な御審議を賜りながら、市政発展に大きな御尽力をいただいております。地方自治におきましては、現在、人口減少、少子高齢化に対する対策として地方創生が盛んに言われて

おり、全国の市町村が本年度中に地方版まち・ひと・しごと総合戦略の策定を求められております。本市といたしましても、今後、人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれておりますが、過度に悲観することなく、市民の英知を結集し、子供たちが元気に育ち、女性が輝き、高齢者の方々が生き生きと活躍し、市民一人一人が住んでよかったと実感できるまちづくりを進めてまいります。今後とも、市民の福祉向上と市政発展のために御指導、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍されますことを御祈念申し上げます。

おめでとうございました。

ありがとうございます。

議長（北猛俊君） ありがとうございます。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（北猛俊君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

石上孝雄君

水間健太君

以上2名の諸君を御指名申し上げます。

この際、議長において議事進行上の都合がございますので、10分間休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時51分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議席の指定

議長（北猛俊君） 日程第4、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読いたします。

事務局長川崎隆一君。

事務局長（川崎隆一君） 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番大栗民江君、2番宇治則幸君、3番石上孝雄君、4番萩原弘之君、5番岡野孝則君、6番今利一君、7番岡本俊君、8番天日公子君、9番日里雅至君、10番佐藤秀靖君、11番水間健太君、12番関野常勝君、13番渋谷正

文君、14番後藤英知夫君、15番本間敏行君、16番広瀬寛人君、17番黒岩岳雄君、18番北猛俊君。

以上でございます。

議長（北猛俊君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

所定の席に御着席を願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時55分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告

議長（北猛俊君） この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長（川崎隆一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第3号、報告第1号から報告第3号、以上6件の提出があり、議案第2号及び議案第3号につきましては、本日、議案第1号及び報告3件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議会より提出の事件につきましては、別紙議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

なお、先ほど提出者黒岩岳雄君ほか6名より、文書をもって議会広報特別委員会設置に係る動議の提出がありました。本日の日程に追加させていただきます。

次に、会派の結成届があり、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本臨時会に出席を求めた説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

日程第5 会期の決定

議長（北猛俊君） 日程第5、会期の決定についてを

議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いません。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第6 富良野市議会常任委員会委員の選任

議長(北猛俊君) 日程第6、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

所属委員会名及び氏名を職員をして朗読いたさせます。
事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) 常任委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務文教委員会、岡本俊君、後藤英知夫君、渋谷正文君、関野常勝君、萩原弘之君、天日公子君。

次に、保健福祉委員会、今利一君、北猛俊君、水間健太君、本間敏行君、岡野孝則君、日里雅至君。

次に、経済建設委員会、大栗民江君、宇治則幸君、黒岩岳雄君、佐藤秀靖君、広瀬寛人君、石上孝雄君。

以上でございます。

議長(北猛俊君) ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第7 富良野市議会運営委員会委員の選任

議長(北猛俊君) 日程第7、富良野市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) 議会運営委員会委員を朗読いたします。

今利一君、渋谷正文君、黒岩岳雄君、本間敏行君、広瀬寛人君、石上孝雄君、日里雅至君。

以上でございます。

議長(北猛俊君) ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日程追加の議決

議長(北猛俊君) この際、先ほど、文書をもって提出者黒岩岳雄君ほか6名より議会広報特別委員会設置についての動議の提出がございました。

所定の賛成者もあり、動議は成立いたしました。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

動議 議会広報特別委員会設置について

議長(北猛俊君) 議会広報特別委員会設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきまして、各会派の御賛同をいただき、提出したものであり、私から説明申し上げます。

議会広報誌の発行につきましては、議会の活性化及び改革の一環として取り組み、平成11年からこれまでの発行は67号を数えております。この間、誌面の充実を図りながら、議会単独の広報として議会の情報発信を行ってまいりました。さらに、市民にとって市議会が身近なものになるよう、今後、議会広報誌の継続発行も含め、多様な媒体を活用した広報活動のあり方について調査研究を行った上で、一元化した情報の管理のもとに情報提供が行えるよう特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りいたします。

本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行及び調査研究に関する問題を付託の上、2年間の継続調査とする

ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決しました。

議会広報特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、本職より御指名いたします。

宇 治 則 幸 君
後 藤 英知夫 君
渋 谷 正 文 君
水 間 健 太 君
佐 藤 秀 靖 君
萩 原 弘 之 君
石 上 孝 雄 君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま御指名いたしました7名の諸君を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため市外に派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了解願います。

この際、各委員会開催のため、1時30分まで休憩いたします。

午後1時07分 休憩

午後1時43分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

正副委員長互選結果報告

議長(北猛俊君) 休憩中、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会より、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、事務局長より報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) 御報告申し上げます。

総務文教委員会、委員長萩原弘之君、副委員長関野常勝君。

保健福祉委員会、委員長今利一君、副委員長岡野孝則君。

経済建設委員会、委員長黒岩岳雄君、副委員長石上孝

雄君。

議会運営委員会、委員長広瀬寛人君、副委員長今利一君。

議会広報特別委員会、委員長石上孝雄君、副委員長後藤英知夫君。

以上のとおり互選された旨、報告がございました。

日程第8 富良野広域連合議会議員の選挙

議長(北猛俊君) 日程第8、これより富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、本職より、富良野広域連合議会議員に、

宇 治 則 幸 君
本 間 敏 行 君
萩 原 弘 之 君

以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま本職より指名いたしました宇治則幸君、本間敏行君、萩原弘之君を富良野広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、宇治則幸君、本間敏行君、萩原弘之君、以上3名の諸君が富良野広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) それでは、この結果を直ちに広域連合に対して通知いたします。

日程第9

議案第2号 富良野市監査委員の選任について

議長（北猛俊君） 日程第9、議案第2号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渋谷正文君の除斥を求めます。

（13番渋谷正文君 退場）

議長（北猛俊君） 提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第2号、富良野市監査委員の選任について御説明を申し上げます。

富良野市監査委員のうち、議会議員から選出されておりました菊地敏紀氏は、平成27年4月30日をもって任期満了となりましたので、その後任として渋谷正文氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、渋谷正文氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

以上です。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。渋谷正文君の除斥を解きます。

（13番渋谷正文君 入場）

日程第10

議案第3号 富良野市教育委員会委員の任命について

議長（北猛俊君） 日程第10、議案第3号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第3号、富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員吉田幸男氏は、平成27年6月17日をもって任期満了となりますので、引き続き吉田幸男氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

なお、吉田幸男氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第11

報告第1号 専決処分報告（平成26年度富良野市一般会計補正予算（第9号）、富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号））

議長（北猛俊君） 日程第11、報告第1号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で平成26年度富良野市一般会計補正予算及び平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成26年度富良野市一般会計補正予算第9号は、歳入歳出それぞれ5,475万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を131億8,194万8,000円にするものと、繰越明許費の補正で変更1件及び地方債の補正で変更6件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

28ページ、29ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、財政調整基金ほか2基金の利子積立金、減債基金積立金、一般寄附金のうちふるさと納税分を積み立てる地域振興基金積立金、庁舎等施設整備基金積立金及び土地開発基金利子繰出金

の追加、減債基金利子積立金、庁舎維持管理経費の燃料及び光熱水費及び除排雪業務委託料、東山支所運営管理費の燃料及び光熱水費の減額、4項選挙費で、農業委員会委員選挙費及び衆議院議員選挙費の執行残の減額、差し引きいたしまして1億1,493万円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、事業確定に伴う老人施設入所委託措置費、介護保険特別会計繰出金、老人福祉センター運営管理費の燃料及び光熱水費、障害福祉サービス費、更生医療費、育成医療費の減額、2項児童福祉費で、事業確定に伴う認可外私立保育所補助金、児童扶養手当支給費、学童保育センター運営費の臨時児童厚生員賃金、認可保育所運営費、障がい児保育事業費及びへき地保育所運営費の臨時保育士賃金の減額、3項生活保護費で、支給実績に伴う生活保護費の減額、差し引きいたしまして3,601万6,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、看護専門学校の学校管理経費の燃料及び光熱水費180万円の減額でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業推進事業基金積立金の追加、事業確定に伴う(債)農業経営基盤強化資金利子助成金の減額、差し引きいたしまして2,780万円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、企業振興促進基金利子積立金、平成26年度国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援事業費の外国人観光客誘客対策に係る国際観光事務非常勤嘱託職員報酬及び普通旅費の追加、事業確定に伴う中小企業振興総合補助金の減額、差し引きいたしまして20万6,000円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、事業確定に伴う除排雪業務委託料2,456万2,000円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、教育基金積立金、育英基金返還金積立金の追加、4項幼稚園費の財源振りかえ、5項社会教育費で、文化会館維持管理費の燃料及び光熱水費の減額、差し引きいたしまして32万円の追加でございます。

10款公債費は、1項公債費で、支払い額の確定に伴う地方債償還利子及び一時借入金利子2,571万2,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

1款市税は、収入の見込みを考慮し、1項市民税で、1目個人の現年課税分所得割の追加、4項たばこ税で、現年課税分の減額、6項入湯税で、現年課税分の追加、差し引きいたしまして437万円の追加でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税の追加、2項自動車重量譲与税の減額、差し引きいたしまして220万2,000円の減額でございます。

3款利子割交付金は、111万9,000円の減額でござい

ます。

4款配当割交付金は、506万8,000円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、442万9,000円の追加でございます。

6款地方消費税交付金は、240万9,000円の追加でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、57万2,000円の減額でございます。

8款自動車取得税交付金は、129万7,000円の減額でございます。

11款地方交付税は、特別交付税の交付額の決定により2,995万9,000円の追加でございます。

12款交通安全対策特別交付金は、33万6,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、児童扶養手当支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金の減額、2項国庫補助金で、幼稚園就園奨励費補助金の追加、市街地再開発事業交付金の減額、差し引きいたしまして780万8,000円の減額でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費負担金の追加、2項道補助金で、農業経営基盤強化資金利子補給費補助金の減額、3項委託金で、衆議院議員選挙費委託金の減額、差し引きいたしまして165万7,000円の追加でございます。

17款財産収入は、1項財産運用収入で、財政調整基金ほか4基金の利子の追加と減債基金利子の減額、2項財産売払収入で、不用物品売払収入の追加、差し引きいたしまして91万3,000円の追加でございます。

18款寄附金は、一般寄附金、教育費寄附金で、1,378万円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、農業推進事業基金繰入金の減額、2項企業会計繰入金で、ワイン事業会計繰入金の追加、差し引きいたしまして214万円の追加でございます。

21款諸収入は、3項貸付金元利収入で、育英基金貸付金収入(現年度分)、育英基金貸付金収入(滞納繰越分)の追加、5項雑入で、生活保護費返還金収入(現年度分)の追加、生活保護費返還金収入(滞納繰越分)の減額、差し引きいたしまして286万3,000円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、中小企業振興事業債、アスリート育成派遣費補助事業債の追加、認可外私立保育所補助事業債、少年野球国際交流事業債、子どもスキー技術向上支援事業債、連合会長、町内区会長活動事業債の減額、差し引きいたしまして50万円の追加でございます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

第2表繰越明許費補正の7款商工費1項商工費につきましては、平成26年度国の補正予算に伴う地域住民生活

等緊急支援事業の追加に伴う限度額の変更でございます。

第3表地方債補正につきましては、事業費の確定及び過疎対策事業債（ソフト事業分）の事業間調整に伴う起債額の調整で、それぞれ記載のとおり限度額の変更でございます。

次に、議案第2号、平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市介護保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ2,696万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を19億5,568万5,000円とするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費で、保険給付実績に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の減額と居宅介護サービス計画給付費、福祉用具購入費、住宅改修費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料の財源振りかえで、2,696万2,000円の減額でございます。2項高額介護サービス等費は、財源振りかえでございます。

3款地域支援事業費は、2項包括的支援事業・任意事業費の財源振りかえでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款介護保険料は、現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料で、600万円の追加でございます。

3款国庫支出金は、調整交付金で、現年度分の保険給付の実績に伴い、318万1,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金で、保険給付と地域支援事業の実績に伴う介護給付費繰入金の減額、地域支援事業繰入金の追加、2項基金繰入金で、介護保険給付費準備基金繰入金の減額、差し引きいたしまして3,614万3,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件2件について、順次、質疑を行います。

最初に、平成26年度富良野市一般会計補正予算について行います。

質疑は、本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に、平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算について行います。

質疑は、本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件2件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、承認することに決しました。

日程第12

報告第2号 専決処分報告（富良野市税条例等の一部改正）

議長（北猛俊君） 日程第12、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、去る3月31日付、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により富良野市税条例等の一部を改正する条例を制定いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるところでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことなどに伴う関係条文の改正でございます。

以下、条ごとにその概要について御説明を申し上げます。

富良野市税条例等の一部を改正する条例の第1条は、現行条例である富良野市税条例、昭和41年条例第91号の一部改正でございます。

内容につきましては、現行条例の第2条を、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度、以後、番号法と言う、この施行に伴う規定の改正でございます。

第12条は、地方税法に市民税の納税義務者等に係る恒久的施設についての規定が整備されたことによる改正でございます。

第16条は、法人市民税均等割の税率適用区分のもととなる資本金等に係る法律の引用規定の変更による改正でございます。

第17条の改正は、所得税に新たに創設された国外転出時の課税措置について、住民税では対象とならないことから、税額計算からこれに係る所得を除くための規定の追加でございます。

第26条は、法人市民税の申告事項の整理で、番号法に規定する法人番号を追加する改正でございます。

第27条の3、第39条、第40条の改正は、法律の改正に伴う引用条項の整理でございます。

第41条の改正は、市民税の減免申請の記載事項の整理で、番号法に規定する個人番号または法人番号等を追加するものでございます。

第56条及び第58条の改正は、法律の改正に伴う引用条項の整理でございます。

第63条、第63条の2、第71条、第74条、第74条の2、第87条、第88条及び第137条の改正は、各税目の申請等に要する書類の記載事項の整理で、番号法に規定する個人番号または法人番号等を追加するものでございます。

第141条の改正は、都市計画税の課税標準の特例について、法律の改正に伴い、子ども・子育て支援新制度の施行に係る一部施設を対象に追加するものでございます。

附則第5条の改正は、納期限の延長に係る延滞金の特例についての法律の改正に伴う引用条項の整理でございます。

附則第7条の3の2の改正は、法律の改正に伴う市民税の住宅借入金等特別税額控除制度の適用年限及び居住年を2年延長するものでございます。

附則第9条及び附則第9条の2は、法律の改正に伴うもので、個人の市民税の寄附金控除額に係る申告の特例、いわゆるふるさと納税ワンストップ特例等に係る規定の追加でございます。

附則第10条の2の改正は、法律の改正に伴い、新築のサービスつき高齢者向け賃貸住宅に係る固定資産税額の減額措置について、自治体が条例でその減額割合を規定すること、わがまち特例となったことによるもので、減額割合は従前と同率の3分の2とするものでございます。

附則第10条の3の改正は、新築住宅に対する固定資産税の減額措置の申請書の記載事項の整理で、番号法に規定する個人番号または法人番号等を追加するものでございます。

附則第11条の改正は、土地に対する固定資産税の特例に関する用語の意義について、表題中の年度を3年延長するものでございます。

附則第11条の2の改正は、固定資産税に係る土地の価格の特例について、適用年度をそれぞれ3年延長するものなどでございます。

附則第12条及び附則第13条の改正は、宅地及び農地等に係る固定資産税の特例について、適用年度を3年延長するものでございます。

附則第16条は、平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪自動車等について、三つの区分の燃費性能に該当するものに対し、グリーン化特例を導入する規定でございます。

附則第16条の2の改正は、市たばこ税について、現在、紙巻きたばこ3級品に適用している特例税率を廃止するもので、特例の廃止は平成28年度から平成31年度までの4年度で実施されるものでございます。

附則第19条及び附則第20条の改正は、宅地及び農地等に係る都市計画税の特例について、適用年度を3年延長するものでございます。

附則第21条は、都市計画税に係る条例規定に引用する地方税法の規定の読みかえを変更するものでございます。

附則第23条は、都市計画税に係る条例の引用規定の変更に伴う条文の整理でございます。

また、富良野市税条例等の一部を改正する条例の第2条は、昨年6月25日に公布の前年条例である富良野市税条例の一部を改正する条例、平成26年条例第9号の一部改正でございます。

内容につきましては、改正規定の附則第16条の改正は、さきに御説明いたしました富良野市税条例等の一部を改正する条例の第1条で、改正の内容に合わせ、条文を整理するものでございます。

附則第1条第2号及び第3号の改正は、平成27年4月1日から予定していた二輪車等の軽自動車税率の実施を1年延期するものなどでございます。

附則第3条の改正は、軽自動車税の税率改正の経過措置の規定で、二輪車等の税率改正の延期に伴い、三輪及び四輪車等に係る項と二輪車等に係る項の2項に分けて規定するものでございます。

附則第5条の改正は、引用規定の変更によるものでございます。

なお、施行期日は、経過措置等を別に定めるものを除き、平成27年4月1日とするものでございます。

以上、御報告申し上げますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第13

報告第3号 専決処分報告（市道における物損事故の損害賠償及び和解について）

議長（北猛俊君） 日程第13、報告第3号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る4月7日付をもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、平成27年3月24日午後2時30分ごろ、市道春日錦町通から自社駐車場に入ろうとした車両が市道道路側溝を通過した際に、側溝側壁が折れ、ふたがずれてはね上がり、燃料タンクに損傷を与える事故が発生したものでございます。

車両損害金は、燃料タンクの修理代として8万4,856円でございます。

事故発生時、車両は通常どおり走行を行っており、原因は、側溝側壁が老朽化により折れたため、ふたがはね上がったものと思われ、被害者側に過失が認められないことから、富良野市の過失割合を10割とし、損害賠償額を8万4,856円として4月7日に示談を交わしております。

なお、事故のあった道路は、直ちに修繕工事を行い、今後、事故が起きないように対応しております。

幸い、相手方に人身等の被害はなく大事には至りませんでした。今後とも、市道の維持につきましては、パトロール及び地域住民からの情報提供もいただき、適切な管理に努めてまいります。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） ただいまの件について御質問をさせていただきます。

いま、事情を聞いてみますと、いわゆる施設の老朽化が問題になっているのかなと思いますけれども、この施設のほかにこういう部分で年数がたっている施設が市内にどれくらいあるか確認ができておられるかどうか、質問をさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 萩原議員の質問にお答えいたします。

側溝のふた等の直視できる場所でしたらわかりやすいのですが、土に埋まっているトラフそのものが壊れるというような事態は今回初めて生じました。

昨年、平成26年度中に、市街地の側溝について100キロメートルほど調査をしております。その中で、ふたをはぐりながらある程度チェックしているところであります。平成27年度、本年度からそれらについて5カ年計画

で修繕計画を立てることになっております。一部見つけ切れてない部分があるのかもしれませんが、そういったことも踏まえてふたをはぐりながら現地調査をして、今後とも修繕を重ねていくという計画を持っているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第3号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第14

議案第1号 平成27年度富良野市一般会計補正予算（第2号）

議長（北猛俊君） 日程第14、議案第1号、平成27年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成27年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ3,078万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億8,578万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款議会費は、1項議会費1目議会費で、臨時事務員賃金128万6,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費1目社会福祉総務費で、平和祈念塔公没者名の追記に係る施設修繕料7万7,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費3目農業振興費で、事業採択に伴う経営体育成支援事業助成金2,942万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

16款道支出金は、2項道補助金4目農林業費道補助金で、強い農業づくり事業補助金2,942万円の追加でございます。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金は、前年度繰越金で、136万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。
議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程追加の議決

議長（北猛俊君） 休憩中、議会運営委員長より、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

この際、お諮りいたします。

閉会中の所管事務調査についてを日程に追加いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第15 閉会中の所管事務調査について

議長（北猛俊君） 日程第15、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井頭一君。

庶務課長（今井頭一君） -登壇-

議会運営委員長よりの申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

議運調査第1号、調査件名、定例会の会期及び運営に関する調査について。

2年間の継続調査とする。

以上であります。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり許可することに決しました。

閉会宣告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第1回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時21分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 5 月 14 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 水 間 健 太